

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組 ＜スポーツクラブ等＞ (スポーツクラブ、ホットヨガ、ヨガスタジオ等)

事業活動を行うにあたり、以下の取組及び 各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

- ・ 感染防止対策宣誓書を施設の見やすい場所・複数箇所に掲示

1. 社会的距離の確保対策 (2メートル以上 (最低1メートル))

- ・ 対面する場所やテーブルにアクリル板やビニールカーテン等を空気の流れを阻害しないように設置
- ・ 機材・マシン等の間隔を確保
- ・ スタジオプログラムを実施する場合は、特に人と人との距離に配慮
- ・ 混雑時における入場制限 (整理券配布等)
- ・ 施設への入場前、施設利用中において、人と人との距離を確保するよう表示・周知
- ・ トレーニング時の身体的接触 (補助、握手、ハイタッチ等) を控えるよう周知
- ・ タオル同士の接触・取り違え防止の周知

2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ・ 従業員の手洗い・手指消毒の徹底及び体調・健康管理
- ・ 来客等の入場時体調チェック
- ・ 来客等に対して手洗い・手指消毒を周知
- ・ ロビー等での滞留や食事の制限

3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ・ 消毒・清掃の徹底 (ドアノブ、座席、テーブル、トイレ、利用設備・機材等の共有物)
- ・ 定期的な換気
- ・ キャッシュレス・チケットレスの推進